⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : November 29, 2011 noon

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : January 25, 2012 noon (Tenders be delivered in person by January 25, 2012 noon, or submitted by mail by January 25, 2012 noon)

⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD, 6―30 Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi 730―0012 TEL 082―223―7233

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月４日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　辰己　昌良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第17号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　美保㉓格納庫新設等建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　鳥取県境港市

⑷　工事内容

【建築工事】

・格納庫新設　鉄骨造１階建て（一部鉄筋コンクリート造１階建て）
延面積　約4,450㎡×１棟

格納庫部分　鉄骨造１階建て
延面積　約3,880㎡

バックショップ部分　鉄骨造１階建て（一部鉄筋コンクリート造１階建て）
延面積　約570㎡

（格納庫の鉄骨架構（大扉を含む）並びにこれに附帯する仮設（建方揚重機、足場等）、土工事、地業工事、基礎工事及び塗装工事は設計・施工一括発注方式、その他の部分は標準図等活用発注方式）

・自転車置場新設　鉄骨造１階建て
延面積　約10㎡×１棟

・油脂庫解体　コンクリートブロック造１階建て
延面積　約30㎡×１棟

・講堂解体　木造１階建て（一部木造２階建て）
延面積　約280㎡×１棟

・倉庫解体　コンクリートブロック造１階建て
延面積　約30㎡×１棟

・詳細図等作成業務　一式

【土木工事】

・コンクリート舗装　約4,000㎡

・詳細図等作成業務　一式

【設備工事】

・油脂庫解体　コンクリートブロック造１階建て
延面積　約30㎡×１棟

・講堂解体　木造１階建て（一部木造２階建て）
延面積　約280㎡×１棟

・倉庫解体　コンクリートブロック造１階建て
延面積　約30㎡×１棟

上記に係る電気・機械・通信工事一式

⑸　工期　平成26年３月14日まで

⑹　使用する主要な資機材

【建築工事】

コンクリート約1,100㎥、鉄筋約120ｔ、鉄骨約640ｔ、板ガラス約1,200㎡

【土木工事】

コンクリート約1,300㎥、バックホウ、ダンプトラック

⑺　本工事は、「設計提案書」を受け付け、当該提案が適正と認められる者に参加資格を与える設計・施工一括発注方式及び入札時に企業による「技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、総価契約単価合意方式の試行工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、詳細設計完了後の変更契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の試行にあたっては、「総価契約単価合意方式試行要領」に基づき行うものとする。

また、総価契約単価合意方式の試行に当たっては、単価等を個別に合意する方式を基本とすることとする。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　平成８年度以降に元請けとして、鉄骨造で柱スパン40m以上の新設建築物を施工した実績（１棟当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること

イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、設計提案書及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。